

No.22

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3
国立教育会館内 Tel 03-580-0608

社会教育委員の任務

全国社会教育委員連合会長

天城 勲

高齢化、情報化さては国際化と社会環境が急変のなかで社会全体の志向もようやく経済から人間の生がいへと意識変革が進んできて人びとの学習要求も限りなく広がりがつ多様化してきています。学校教育以外の教育活動を広く社会教育とするならば社会教育の領域と課題もまた限りなく広がりがつ多様化してきて果して社会教育とは何であるかが問い直されているのが実情でしょう。それに近頃生涯学習の論議が盛になり現に公私の学習機会がきわめて多くなり、一部では社会教育という言葉はもう古くさいとかさては社会教育の使命は終わったなどの極論がでてくる仕末で、社会教育委員のなかでも疑問や問題をもっておられる方々がおられると思います。

生涯学習とは、教育Ⅱ学校Ⅱ幼、少、青年という伝統的な考え方から教育・学習の概念を置き放ち人間は本来生れてから死ぬまで何らかの学習をつづけるものであり、とくに社会環境の激変のなかでこのことが社会の側からも個人の側からも一層強く求められてきていることを意味しています。どこの国でも教育の本流として学校教育の整備充実を意を注ぐとともに名称はどうあれ青少年、婦人、成人、高齢者等を対

象に社会生活、職業生活さては人生の生がいを目的にした各種の教育・学習の営みが行われています。生涯学習はこれらの諸々の教育活動を統合して一つのシステムにしようという提唱で、社会における多様な教育活動のいわばマスター・コンセプトであり、進んでは生涯学習を可能にするように社会の仕組みを変えて学習社会を作ろうとする考えです。

妙ないい方ですが社会教育と類似の活動が従来の社会教育とは別の場や主体(公・私)によって盛んに行われています。七月に文部省から発表された「生涯教育事業調査」はこの実態をよく示しています。わが国では学校教育、社会教育、職業訓練教育の三系統が伝統的によく発展しているのですが次第に三者の関係が緊密になり境界分野が重なってきました。だからといって俄かに三系統を崩して新しい生涯学習体系を作ることは到底無理なことでは。それぞれが生涯学習の理念を体してその機能を見直し、相互に連けいを密にして、学習者の立場に立って一層充実、発展することが必要だと思えます。その意味でさきの文部省調査で府県・市町村のレベルで教育委員会が中核となつて生涯学習推進体制が広範に進んで

いることが示されているのは大変興味深いことだと思えます。それに今日生涯学習活動といわれる殆んど分野は社会教育法の三条、五条、六条等の規定に包含されていることを思い返してみましよう。それに関連して社会教育委員の任務をもう一度考えてみたいと思います。

社会教育委員は本来独任制の職で住民と行政のパイプ役を果たすボランティアです。集って会議体として諮問答申、意見具申もいたします。社会教育の広い領域と社会教育委員のユニークな任務を併せ考えると本業をもつボランティアにとつては大変な仕事です。大変な仕事であることを承知の上で我々の日頃の仕事ぶり、意見申請、諮問答申、助言指導、研究研修などを省みて、果してこれらの機能をどこまで果しているか、行政との関係、住民との関係で何が問題か、現行の制度上の問題はどこにあるか等を検証することが必要だと思えます。臨時教育審議会はこれまでの答申で生涯学習体制の確立の観点から社会教育の活性化を強く提言しています。恐らく関係法令の改正も日程にのぼるでしょう。社会教育に関係する多くの機関、団体も社会教育活性化のために積極的意見述べ新しい活動を展開されることが期待されます。社会教育活動のなかでユニークな任務を荷負う社会教育委員は社会教育活性化のためにまず我々自身の活動の活性化にお互いにはげましましょう。

第29回全国社会教育研究大会開催要項

昭和62年度全国大会にむけて、開催県の滋賀県では着々と準備を進めています。

去る5月29日東京青山会館において開催されました昭和62年度総会の席上で、今井滋賀県会長より滋賀大会を従来と一味違った大会とし、全国からご参加されます皆様方の、ご期待に充分応えられますよう準備を進めているとの心強い挨拶のあと、県教育庁の安田社会教育係長より滋賀大会開催要項について説明があり、出席者全員の承認を得ました。

大会開催まで二ヶ月余、大会参加者がまず参加してよかったと、心から喜んでいただけただけの大会とすべく、大会事務局は現在万全の準備を進めているところです。

滋賀大会は埼玉大会、長崎大会、山形大会に続き、社教連が法人になって迎える四度目の全国大会でありまして、外に向って広く積極的に働きかけていく大会とすべく、後援団体も文部省、社会教育関係団体、マスコミ等を含め36団体に及んでいます。次に開催要項を要約いたします。

◆趣旨

全国の社会教育委員をはじめ、社会

教育行政の担当者および社会教育関係諸団体の会員等が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や研究成果を交流し合い、生涯学習社会に対応する社会教育の課題解決および社会教育委員の果たすべき役割について研究協議を行い、社会教育の一層の振興に資する。

◆研究主題

生涯学習社会に対応する社会教育の在り方と社会教育委員の果たすべき役割を考える。

◆期日・会場

昭和62年10月28日(水)・29日(木)・30日(金)の3日間
滋賀県大津市民会館(全体会場)他

◆主催

社団法人全国社会教育委員連合
近畿地区社会教育委員連絡協議会
滋賀県社会教育委員連絡協議会
滋賀県教育委員会大津市教育委員会

◆後援

文部省 滋賀県 大津市他33団体

◆日程

〔第一日〕開会行事 13時～14時

- ・主催者挨拶 ・表彰式典
- ・祝辞 文部大臣、滋賀県知事
- ・歓迎のことば 大津市長
- ・シンポジウム 14時～16時

〔生涯学習社会における家庭・学校・社会の役割〕

- 司会者 住岡英毅(滋賀大学)
- 登壇者 三浦清一郎(福岡教育大学)
- ボッコ・パンスカ(宣教師)
- 八耳哲雄(老人ホーム真盛園)

吉田秀尾(福井県新生活運動協議会)

アトラクション 16時～16時30分

〔第二日〕分科会別協議 9時～16時

〔第三日〕記念講演 9時30分～11時

「一隅を照らす」 講師 山田忠諱(天台座主)

・大会宣言決議 ・閉会行事

◆分科会と討議題

- 第一分科会 青少年教育
- ・青少年の地域活動参加促進
- ・学社連携の具体的方策

- 第二分科会 婦人教育
- ・就労婦人の学習機会の拡充

- ・婦人の社会参加と団体活動の促進
- 第三分科会 成人教育
- ・成人への学習機会の提供と学習活動の促進・地域における成人団体活動の活性化

- 第四分科会 高齢者教育
- ・高齢者の生きがいを高める学習活動の充実・世代間交流の促進

- 第五分科会 家庭教育
- ・発達段階に対応する家庭教育についての学習機会の提供・家庭教育を支える地域の教育力の回復

- 第六分科会 障害者教育
- ・障害者に対する社会教育の現状と課題・社会福祉との連携のあり方

- 第七分科会 同和教育
- ・地域課題に根ざした同和教育のあり方・社会教育関係団体における同和教育のすすめ方

- 第八分科会 地域・文化活動
- ・地域課題を解決するための自主的な活動のあり方

- 第九分科会 施設活動
- ・公民館等社会教育施設活動の促進

- 第十分科会 社会教育体制
- ・社会教育指導者の役割と課題
- ・生涯学習を支える関係機関のネットワーク化

地区研究大会に参加しよう

昭和62年度第29回全国大会は、前述の通り滋賀県において着々と準備が進行中ですが、地区別の研究大会も、それぞれ主催県において鋭意準備が進められています。すでに中国・四国地区の研究大会は去る6月11・12日徳島県において九〇〇名余の参加者を集めて盛会裡に終了してはいますが、他の地区ではこれから次のように開催されます。

社会教育委員は一人でも多く地区研究大会に参加しましょう。

北海道地区研究大会―音更町

期日 9月10日(木)～11日(金)
 会場 音更町文化センター
 研究主題「生涯教育の観点に立った社会教育のあり方を考える」
 分科会の構成
 第1分科会 青少年教育
 第2分科会 婦人成人教育
 第3分科会 高齢者教育
 第4分科会 地域文化
 第5分科会 社会体育
 第6分科会 社会教育行政

東北地区研究大会―福島県

期日 10月15日(木)～16日(金)

会場 福島市市民会館

研究主題「生涯教育の観点に立った社会教育活動の推進と社会教育委員の活動のあり方を考える」
 分科会の構成
 第1分科会 青少年教育
 第2分科会 家庭、婦人教育
 第3分科会 成人、高齢者教育
 第4分科会 社会教育行政

関東甲信越静地区

研究大会―静岡県

期日 9月10日(木)～11日(金)
 会場 熱海市 後楽園ホテル
 研究主題「生涯教育の観点に立った社会教育の今日的課題と社会教育委員の役割」
 分科会の構成
 第1分科会 青少年教育
 第2分科会 高齢者教育
 第3分科会 家庭教育
 第4分科会 生涯教育
 第5分科会 成人教育

東海・北陸地区研究大会―愛知県

期日 10月8日(木)～9日(金)
 会場 犬山市民文化会館
 研究主題「21世紀をきり開く社会教

育活動のあり方を考える」

分科会の構成
 第1分科会 生涯教育
 第2分科会 成人教育
 第3分科会 青少年教育
 第4分科会 家庭教育
 第5分科会 人権教育
 第6分科会 生涯スポーツ

九州地区研究大会―鹿児島県

期日 9月7日(月)～8日(火)
 会場 城山観光ホテル
 大会テーマ「教育力のある住みよい地域づくりと社会教育委員の役割」
 分科会のテーマ
 第1分科会 生涯学習をすすめるための条件整備
 第2分科会 青少年健全育成のための地域活動
 第3分科会 地域づくりと家庭教育の充実
 第4分科会 人権尊重の教育をすすめる啓発活動
 第5分科会 生涯学習時代における社会教育委員の役割
 第6分科会 社会教育関係団体の活性化と相互連携

研究主題「生涯教育の充実と定着化を目指す社会教育のあり方」
 徳島は大会当日は、真夏を思わすような好天気にも恵まれ、10時の開会時には立錫の余地もないほど。型通りの開会行事のあと生涯学習等の展開で全国的に名を挙げられた静岡県掛川市長榛村純一氏が「これからの地域づくり・人づくりと生涯教育」と題して一時間半にわたり熱弁をふるわれ参加者に多大の感銘を与えた。尽食の時、地元婦人会の方々による人形浄瑠璃「傾城阿波の鳴門」が披露され会場をわかせた。午後は、次の4分科会が持たれたがいずれも真剣な討議が展開され予定の終了時間を超える会場もあった。

第1分科会 青少年教育(豊かな人間形成をめざす青少年の生涯学習のあり方を考える)。
 第2分科会 成人教育(学習社会における成人の生涯学習のあり方を考える)。
 第3分科会 社会体育(学習社会における生涯体育のあり方を考える)。
 第4分科会 同和教育(人権意識の高揚を図る生涯学習活動のあり方を考える)。

第2日は、映画「春をよぶ渦潮」という社会同和教育啓発のもので参加者の心をゆすった。最後は、富士鳴門教育大教授の司会でパネルディスカッションが行われたが、これまた参加者を喜ばせ有終の美を飾った。

社会教育行政の重点

文部省社会教育局
社会教育課長 小笠寺直巳

一 生涯教育と社会教育行政

一昨年の九月以来、二一世紀に向けての教育の在り方を審議してきた臨時教育審議会も、いよいよ八月月上旬最終答申の運びとなることが報ぜられている。本稿が諸賢の目に止まる頃には、臨時教育審議会も最終答申を提言し、その任務を終えているであろう。

これまで、三次にわたって答申が行われ、社会教育行政に関連してもいろいろな提言がなされた。これらの答申に一貫してその根底をなしているのは生涯学習の理念による教育体系の再編成という考え方であろう。すなわち、学校教育の限界を認識して、家庭や社会の教育機能を活性化し、各人の生涯にわたる自己向上の努力が正しく評価される社会を目指そうとする考え方である。

このような考え方は、生涯学習と生涯教育という用語の違いはあるが、昭和四六年の社会教育審議会の答申及び中央教育審議会の答申、昭和五六年の中央教育審議会の答申においても

と現れたものであり、臨教審の答申では、従前の中教審等の考え方が一層積極的に表現されているということができ。その背景には、中教審等の答申以後における生涯教育の考え方の普及・定着と五六年の中教審答申をきっかけとした生涯教育関連の具体的行政施策の進行、国民の生涯学習のニーズを増す要因といわれてきた社会・経済的状况の近年における一層の進展、特に社会のいろいろな分野における教育・スポーツ・文化関連活動の近年における顕著な活発化などの条件があるように思われる。

以上のように、中教審、社教審、臨教審といった政府の基本的教育政策に関する審議を行う機関の一貫した動きと社会的環境の成熟によって、生涯教育の推進は今や教育行政上の重要な課題となつてい。

ところで、社会教育は、人々の年齢を問わず、生涯を通じて自己の向上を図ることを助ける活動であり、現実にも人々の生涯のほとんどすべての時期にかかわっている教育分野である。その意味では今までもそうであったよう

に、これからも社会教育行政は、生涯教育の中心的な担い手であるに違いない。

二 今後における重点施策

では、今後どのような施策に重きを置いていく必要があるであろうか。以下、私見であるが現在の社会教育を取り巻く諸状況を考慮していくつか重要と思われる分野をあげてみたい。なお、他にも、社会教育施設の整備、優秀な社会教育主事や指導者の確保、高齢化社会への対応、家庭の教育機能の活性化、青少年に豊かな生活体験を与える機会の拡大など重要施策があるが、紙幅の制約もあることであり、ここでは生涯教育推進の観点から当面の重点課題に絞り、全体をカバーできないことをお断りしておく。

1 生涯教育推進体制の整備

地域の生涯教育関連事業としては、教育委員会が行うもののほか、首長部局、国立や私立の学校、団体、施設、民間事業所等において各種の生涯教育関連事業が行われている。地域を挙げて生涯教育に取り組み、各種の学習機会を総合的に整備していくためにはこれら関係機関等の連絡・調整・協力が必要であり、生涯教育推進会議などの組織が設けられることが望ましい。この場合、教育委員会の社会教育担当部局が、その事務局となり、調整や助言

にあたる必要がある。

文部省調査によれば、六一年一二月現在で既に四四道府県がこの種の会議を設置しているが、市区町村では約一割にとどまっている。生涯教育の推進には、やはりまず推進体制の整備が必要であり、今後、各地方公共団体の実情に即した整備が進捗することが期待される。

2 学習情報提供・学習相談事業の推進

今後、国民の学習活動を促進していく上での重要な課題は、多様化・高度化した国民の学習需要と多元化した学習機会とを的確に結び付ける仕組みをつくっていくことである。すなわち、講座などの催し、施設、指導者、教材などに関する情報を収集し、求めに応じて適切な情報を提供する体制を教育委員会が整備していく必要がある。

また、これとの関連において社会教育施設の連携・協力体制を強化し、地域の施設間の情報ネットワークの形成を図ることが重要であると思われる。

3 民間の教育関連事業の促進

民間カルチャーセンター等の教育関係事業は、今や都市部においては国民の学習機会として看過できない規模を持つにいたっている。文部省調査によれば、人口一〇万人以上の市区において、六〇年度に新聞社、放送局、デパート、電力会社、銀行及び総合文化教

室が行った学級・講座・教室の受講者数は一三六万人に及んでいる。

これまで、社会教育行政として民間カルチャーセンター等への対応は最も手薄であったところであるが、今後は国民への学習機会提供の一環を担うこれらの事業所との連絡を密にし、その実態を把握して、健全な育成に努める必要がある。

4 学校教育と社会教育の連携の推進

地域の学習機会を総合的に整備するためには、学校の持つ人的物的資源を生かすことを考える必要がある。文部省調査によれば、現在、高等学校では、高等学校開放講座や高校生のボランティア活動に関する事業などが、市町村では、小・中学校における家庭教育学級、学校体育施設の開放などが比較的良好に行われているが、全体に満足できるものではない。例えば、高等学校開放講座については更に相当増やす余地があると思われる。今後は、学校五日制への移行の動きなどにも留意しつつ、特に青少年健全育成のための学社連携事業の促進について留意が必要であらう。

5 ボランティア活動の活発化

昨年一二月、社会教育審議会社会教育施設分科会から社会教育施設におけるボランティア活動の振興についての報告が公表されたが、その中で、ボラ

ンティア活動は、自己向上のための学習活動であるという意義づけがなされている。確かにボランティア活動を通じて、貴重な生活体験を得、相互学習の機会を得たり、学習の励みを得ることができ、単なる受身の学習だけでなく活動をとおして学ぶ意義は大きい。また、特に高齢者は職業、人生体験を通じて身につけた能力を發揮して社会に貢献することができれば、社会と生きがいを得る。このことは社会教育の指導者の層を厚くし社会教育の質を高めるといふ効果ももっている。今後は社会教育施設におけるボランティアの受け入れなど、社会教育分野におけるボランティア活動を積極的に拡大する必要がある。

6 勤労成人のための社会教育事業の充実

企業に働く勤労者たちは、職業上の必要からあるいは老後に備えて、学習の必要に迫られているが、主として時間的制約のために、社会教育事業の恩恵を受けられない人々が多い。成人の約半数は雇用労働者であることを考慮すれば、今後、社会教育行政と企業との協力によって勤労成人のための学習機会の充実に一層努力する必要があると思われる。

本会の表彰について

本会の表彰規程にもとづく表彰は、毎年一回開催されます全国社会教育研究大会第一日目の開会行事の中で表彰式が厳粛に挙行されています。

この表彰規程は、かねて地域の社会教育の推進をはかった社会教育委員の功績を顕彰すべきであるとの声に答えて、昭和54年の社会教育法施行30周年、即ち社会教育委員制度発足以来30年という記念すべき年にこの表彰規程は制定されました。

社会教育委員に対する表彰は、この他に文部大臣による表彰があります。それは昭和44年の社会教育法施行20周年記念のときと昭和54年の社会教育法制定30周年記念のときと過去に二回実施されています。文部大臣表彰が行なわれた年には本会の表彰はありません。

従いまして、本会の表彰規程による第一回目の表彰は、昭和55年北海道登別市において開催された第22回全国社会教育委員研究大会の時にあります。以来、毎年一回表彰が実施されてきましたので、今年の全国大会（滋賀県）で第8回目を数えることになりました。

現在までの表彰者数の合計は四一三名となります。なお文部大臣による過去2回の表彰者数は全国で二八〇名です。

次に、本会の表彰規程について要約

します。表彰はまず都道府県社会教育委員連絡協議会または都道府県教育委員会が、その年の表彰候補者を社教連（全国社会教育委員連合）へ推薦し、社教連会長が決定をいたします。

表彰の基準は、社会教育の推進に貢献し、社教連の発展に功績が顕著なるもので、永年（勤続10年以上）社会教育委員として在任した者となっています。従いまして現在委員を退任しているも表彰の対象になります。

表彰者の数は、都道府県ごとに社会教育委員現員数が一〇〇名以下は一名、二〇〇名以下は二名、二〇〇名以上は三名となっています。一回の表彰者数は全国で64名になります。

表彰者に対しては表彰状と記念品が贈呈されます。

表彰規定はこの他に、都道府県指定都市の会長職に10年以上在任し、その職を退いた場合と事務局専任職員として5年以上在任し、業績が特に優委な者に対しても表彰または感謝状が授与されます。

以上が本会の表彰規程の要約です。（参考）

社教連表彰規定

第一条 全国社会教育委員連合（以下「社教連」という。）は定款第4条第5項にもとづきこの規程を制定する。

第二条 この規定は社会教育の推進に貢献し、社教連の発展に功績のあった社会教育委員及び関係職員を表彰し、もって社会教育の振興に寄与することを目的とする。

北

から

南

から

福井県社教連の現状と課題

福井県社会教育委員連絡協議会は昨年、第十七回東海北陸地区社会教育研究大会を開催いたしました。その時ご協力をいただきました東海北陸一市五県の会員の皆様方に紙上を借りて厚く感謝を申し上げます。まことに有難とございました。

ところで昨年、大会を迎えるにあたり実行委員会では、全会員三八〇名の小さな利点を生かそうということで、会員一人一人の手づくり大会にすることに心掛けました。

大会はスマートさに欠け参会の皆様にご迷惑をかけましたが、只今、思わぬ副産物に喜んでいきます。

- その一 社会教育委員としての自覚性が高まったこと。
- その二 委員相互に親近感が高まったこと。
- その三 社会教育に関する情報量が多くなったこと。

などが上げられ、それを糧として地域の社会教育振興に寄与しています。

主な事業・会議

- 評議員会……………六月
- 総会……………六月
- 理事会……………年三回
- 地区別研修会……………二地区
- 「テーマ」「地域における家庭教育教育のあり方」
- 分科会(1) 父母の役割
- (2) 祖父母の役割
- (3) 地域の役割

今後の課題

本年四月、臨教審第三次答申で「生涯学習体系への移行」が提起されましたが、これをどう市町村で、また、委員個人が取りくんでいくかが課題であります。

本年の地区別研修会で、「地域における家庭教育のあり方」をテーマにしたのも、家庭―学校―地域が相互に連携・融合する基盤を考えたからであります。

問題が大きいだけに、当分は模索に模索を重ねると思えますが、「生涯学習を進めるまちづくり」のために、会員が一致団結して手がかりを見つけていきたいと思っています。

最後になりましたが、むずかしい時期にありますので、社教連の益々のご指導とご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

(福井県社教委連会長 青池繁信)

茨城県社教連の現状と課題

茨城県社会教育委員連絡協議会は、社会教育法に基づく社会教育委員の連絡提携をはかり、社会教育法の振興発展に寄与することを目的に、昭和三十九年一月に結成された。現在、県社会教育委員十五名及び市町村社会教育委員千五百十九名をもって組織している。

一、昭和六十一年度の主な事業

- 1 理事会開催
- 2 総会、中央研究協議会開催
- 3 現地研修会・研修視察の実施
- 4 社教委会報発行
- 5 研究大会への参加

二、現地研修会・研修視察の実施

県内五教育事務所管内にて、郡市社会教育委員連絡協議会による研修会・研修視察が実施されている。その実践記録は社教委会報にも掲載している。つぎに実践記録の一部を記してみる。

◎行方郡社会教育委員連絡協議会研修会

趣旨 社会教育の現状に対し共通理解を深め、社会教育委員の意識向上をはかる。

期日 六十一年八月十一日
会場 潮来町中央公民館
内容◎講演「本県の社会教育の現状と課題について」

○講師 鹿行教育事務所社会教育課長

成果 行方郡内の社会教育委員が一堂に会し、本県の社会教育の現状と課題について十分な認識をえることができた。また、各委員がそれぞれの町村のかかえている問題等活発な意見の交換ができた。

三、今後の課題等

社会教育行政の整備は、物と人との業の整備といわれる。社会教育委員の研修は、内容・回数ともに充実させる必要はないだろうか。

社会教育委員は行政と住民のパイプ役として住民の要求を的確に把握し、委員会の回数を増やし、行政に反映させるための答申・建議についても積極的な取り組みが必要ではないだろうか。

つぎに、積極的に取り組んでいる例があるので記してみる。玉里村教育委員会・社会教育委員会が一年八か月にわたり社会教育調査を実施し、まとめた「社会教育に関する玉里村村民の学習要求調査報告」社会教育のあり方をもとめて。内容としては、調査の計画・調査の結果・調査表・調査の分析・今後の社会教育のあり方等である。

このような住民の要求を把握し、今後の社会教育の方向を見出そうとする姿勢にこそ社会教育を進めるうえで重要なことではないだろうか。

(県社教連事務局長 関根弘之)

兵庫県社会教育委員協議会の概要

兵庫県社会教育委員協議会の組織は、
泉、阪神、丹有、東播磨、西播磨、但馬、淡路の七つの協議会を置き連絡調整を図っており、本協議会会則は昭和四十九年から実施している。

会員数は、県及び県下九十市町の社会教育委員九九五名をもって組織され委員相互の連絡調整と社会教育の振興発展に寄与することを目的としている。

なお、事務局は、各地区においては教育事務所社会教育課に設けている地区又は、事務局を順番制に各市町教育委員会社会教育課に設ける等各地区によって異っている。県においては、教育委員会社会教育・文化財課に設け、課長が事務局長として職務に当り、社会教育主事が事務を担当している。

一、昭和六十二年度活動目標

人生八十年度の時代を迎えているが、社会が急加速度的に変化するなかで、人びとの一生は以前にも増して複雑な様相を呈している。

こうした現状のもとで自分自身の存在価値を見失うことなく、それぞれの能力を十分に伸ばし、自他の生命を尊重しつつよりよい生き方を創造していかねばならない。

そのため、人びとの学習要求にこたえる生涯教育推進体制を整備するとともに、未来社会の展望に立って、県民

一人ひとりが生涯を通じて主体的に学習できる活力ある学習社会を創造することが必要になっている。

以上の趣旨に基づいて、本協議会は次の目標を定め研修と実践に努める。

1 生涯教育推進体制の確立を目ざす社会教育委員活動を行う。

○各関係機関、関係施設団体が連携し相互の情報交換により、役割分担を明確にし、相互補充を果たす等、有機的連携を図る。

2 活力に満ちた地域社会を目ざす社会教育委員活動を行う。

○生涯教育の理念にもとづいた学習内容、学習方法の効率化、青少年の社会参加の促進、学社の連携、指導者養成、ボランティア活動の振興、情報システムの導入等積極的にすすめる。

二、昭和六十二年度の主な事業

1 役員会（年二回実施、本年度は来年の近畿大会へ向け準備のため回数も多くなりそう）

2 総会・研修会の開催

3 県社会教育委員協議会中央研修会

4 全国大会（近畿大会含）への参加

5 地区別研修会への補助

6 機関誌「くすのき」発行 等

活動目標をもとに諸事業をすすめていく中で全県的な社会教育の振興に努めているところである。

宮崎県社会教育委員連絡協議会の現状と課題

宮崎県社会教育委員連絡協議会は、昭和四十九年度第八回九州ブロック社会教育委員研究協議会（現在、九州ブロック社会教育委員研究大会）が本県で開催されるのを契機に、県及び県下七地区の連協の役員等十六名で構成する県社教連結成準備委員会が発足し、同年六月二十日に結成された。

県社教連結成から現在まで、社会教育委員の重要性に鑑み、県と市町村が連携して、社会教育に関する理解を深め、地域における社会教育の振興を図り、意欲と連帯意識にあふれる住みよい地域社会づくりをめざし、社会教育委員相互の連携強化と研修活動を積極的に推進してきた。

現在、全四十四市町村の社会教育委員四百二名、県社会教育委員二十名、計四百二十二名の会員数をもって組織されている。

昭和六十一年度の活動のあらましは、次のとおりである。

一、会 議

- 1 総会（年一回開催、前年度の事業報告、決算報告、当年度の事業計画、予算案の承認）
- 2 理事会（年一回開催、総会提案事項等の審議、研究大会の計画）

二、主 な 事 業

- 1 県社会教育委員研究大会

2 地区別研修会（地区連協主催）の助成

3 宮社教連会報の作成、配付

4 全国大会、九州ブロックの研究大会への参加

5 各種大会等に関する情報提供

六十一年度の社会教育委員研究大会は、九月二日、約二百五十名参加のもとに、「心豊かな活力ある地域づくりを進めるために」の大会テーマをかけた地域における社会教育委員の役割について研究協議がなされた。

三、今 後 の 課 題

これからの社会教育においては、生涯学習の観点に立って推進する必要がある。県をはじめ市町村における生涯教育推進体制づくりは急務となっている。

このようなことから、社会教育を振興するうえで社会教育委員の役割は、ますます重要になってきており、これからの県社連、地区連協の活動の活性化を図るうえで、次のようなことが課題として考えられる。

- (一) 県社連及び地区連協の組織の強化と研修の充実。
- (二) 「生涯学習体系への移行」への対応。
- (三) 社会教育に関する情報の提供

（県社会教育課企画振興係長 矢野 剛）

（県社会教育文化財課 社会教育主事田淵洋三）

事務局だより

▼62年度第一回総会終る

今年度第一回目の総会が左記の通り開催され決算、予算、事業、新役員が決定しました。

日時 62年5月29日(金) 13・30～15時
会場 東京青山会館にしぎの間

- 議事(1)61年度事業・決算報告 承認
- (2)62年度事業計画・予算 承認
- (3)29回全国大会開催要項 承認
- (4)役員改選 次の通り決定

会長 天城 勲 東京
副会長 今井林三 神奈川
専務理事 長谷川和夫

理事 新谷淳治 北海道
蝦名逸三 青森
鈴木完一 福島
片居木清一 埼玉
奥田栄助 富山
河合 茂 静岡
小沢光男 愛知
田村 亨 兵庫
高田良雄 山口
原田 彰 徳島
平原哲夫 鹿児島
新城紀秀 沖縄
川島虎雄 名古屋
監事 高木 彬 茨城
金子安平 群馬
(任期2年 敬称略)

▼計報

永らく静岡県社会教育委員連絡協議会長として尽力せられ、また社教連理事としても本会の運営について常に積極的に協力された山田会長さんが4月29日に急逝されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申しあげます。
山田金太郎殿(75歳) 心不全

▼長野県社会教育委員連絡協議会結成

長野県では社会教育委員相互の連絡提携と資質の向上に努め、社会教育の振興を図ることを目的に、去る3月18日松本市中央公民館ホールにおいて長野県社会教育委員連絡協議会の設立総会が開催されました。
当日は本会よりも会長代行として長谷川専務理事が出席して祝詞を述べました。新会長には宮崎明氏が就任いたしました。長野県における社会教育委員数は898名となります。

▼都・県会長に就任

都(市町村)、県社会教育委員連絡協議会の会長に左の方々がそれぞれ就任されました。(敬称略)

- 神奈川県 間宮 武
- 静岡県 河合 茂
- 長野県 原 善徳
- 愛知県 小沢光男
- 山口県 高田良雄
- 佐賀県 宮原 久
- 市町京都 渡部勝方

▼機関誌「社教情報」第18号予告

全国の社会教育委員を対象とした機関誌「社教情報」が号を重ねるごとに好評で16号、17号といずれも一回に発行部数が一万部を突破いたしました。次回発行の第18号(A5版48頁・頒価二〇〇円・12月発行)の主な内容は次の通りです。

◇座談会「生涯学習体系への移行の条件」

- 出席者 日本学術振興会理事長 木田 宏
武庫川女子大学教授 新堀通也
筑波大学助教授 山本恒夫
- ◇思考と提言
全国各地の社会教育委員による 貴重な発言
- ◇随想・文芸・実践活動等
乞御期待を。なお、読者よりの原稿を募集します。内容はご自由です。随想(四〇〇字詰10枚以内)、思考と提言(5枚以内)、俳句、川柳、詩等
- ◇資料等のご惠贈と異動をお知らせ下さい
県、指定都市の社会教育委員関係の総会資料、会報、研究会資料等を社教連事務局宛ご惠贈下さい。

また、社会教育委員連絡協議会長、議長、教育委員会社会教育課長、社会教育委員担当職員等に異動がありましたときはぜひお知らせ下さい。

実践社会教育シリーズ

コミュニティづくりと社会教育

大槻宏樹 編 ●1,000円 円200

学習情報の提供

稲生勁吾 編 ●1,000円 円250

学校開放のすすめ方

小川 剛 編 ●1,000円 円200

学社連携の理念と方法

日高幸男 福留 強 編 ●1,000円 円250

(財)全日本社会教育連合会 〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3(国立教育会館内) ☎03-580-0608